



ESG 融資モデル利子補給事業

2019年度要求額
60百万円（新規）

背景・目的

- パリ協定の2℃目標に対応していくためには、大企業だけでなく中小企業も含めた全国的なCO2削減に向けた取組が必要。
- 一方、中小企業への働きかけについては、資金の出し手である金融機関が企業行動に大きな影響力を持つことが多い。
- 金融機関の本業による企業の環境行動促進を後押しするには、融資に着目した利子補給での支援が有効。
- 本事業を通じて、2℃目標の達成に向けたインパクトのある環境金融の推進に向けて、金融機関から企業の環境行動を促すための課題抽出やその解決策を検討し、金融機関の環境金融への取組を有効に後押しする利子補給モデルを確立する。

事業スキーム



事業概要

① CO2削減目標設定支援モデル利子補給事業（20百万円）

金融機関がSBT等（SBTやRE100その他一定の指標に基づきCO2削減目標を設定するもの）に取り組む企業への支援を宣言した上で、CO2削減に係る目標設定をしていない企業に対して目標設定を促し、目標達成に向けた追加投資を行う融資について、年利1%を限度に利子補給を行う。

② ESG融資目標設定モデル利子補給事業（40百万円）

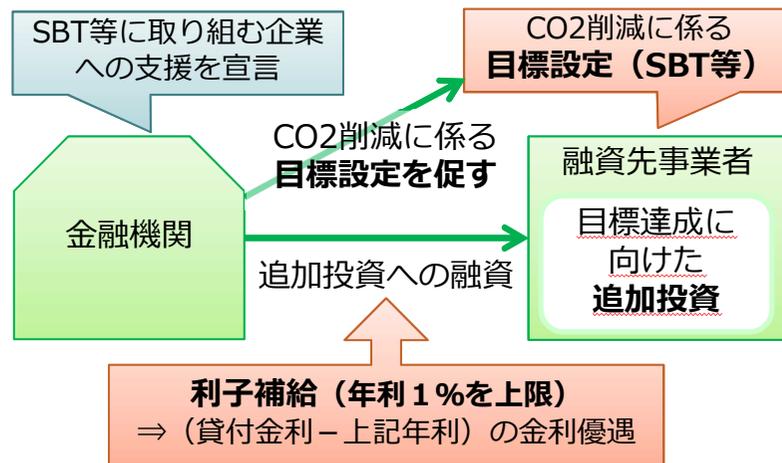
金融機関自らが設定するESG融資数値目標の達成に向けて行う融資について、年利1%を限度に利子補給を行う。

期待される効果

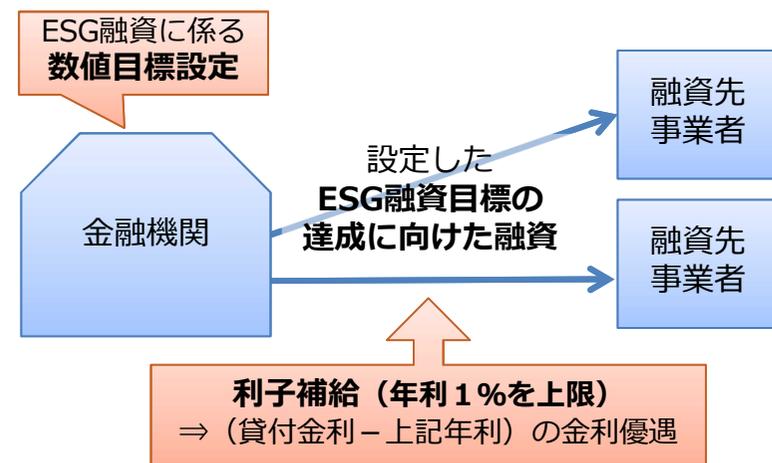
2℃目標の達成に向けたインパクトのある環境金融の拡大と地球温暖化対策の推進

イメージ

① CO2削減目標設定支援モデル利子補給事業の概要



② ESG融資目標設定モデル利子補給事業の概要



金融機関の環境金融への取組を有効に後押しする利子補給モデルの確立

2℃目標の達成に向けたインパクトのある環境金融の拡大と地球温暖化対策の推進